

「ビジネスケアラー」から「ワーキングケアラー」への 切り替えの促進を求める声明

全国介護者支援団体連合会
一般社団法人日本ケアラー連盟

「仕事をしながら家族等の介護をする人」について、2023 年より「ビジネスケアラー」という呼称が用いられてきましたが、私たちはこれに替わり「ワーキングケアラー」を用いるよう広く社会に訴えます。

1. 経緯

わたしたちケアラー支援団体では、仕事をしながら介護をする人について、ケアラー支援の先進国イギリスにおける「Working Carer」に倣い、「働く介護者」「ワーキングケアラー」と呼んで、活動をつづけてきました。

一方、2023 年経済産業省の「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」においては「ビジネスケアラー」の呼称が現れ、メディア等で広く用いられることとなりました。

「働く介護者（ワーキングケアラー）」の問題が政策課題として取り上げられ、世間に認知されること自体は、とても喜ばしいことですが、「ビジネスケアラー」という呼称については、当事者（ケアラー）も支援団体も大きな困惑がありました。「ビジネスパーソン」「ビジネスクラス」という言葉からも分かる通り、「ビジネス」という語には、実業家や、企業組織の中でも上級管理職や経営陣などを指すイメージがあり、現場労働や自営業、非正規雇用等の人たちも含めた労働者一般を指す言葉とはいえません。

実際、この問題について話し合った際、当事者たちからは、「フリーランスの私はビジネスマンじゃないから当てはまらない」「ビジネスはホワイトカラーの方たちを指していて（非正規で働く女性の）私のことではない」「“ビジネス”と言われると自分ごととは思えない」「自分たちの命がけの営みを市場の損得勘定で片付けられているようで受け入れられない」などの声が聞かれました。

そのため、わたしたちは「ビジネスケアラー」に代わり、「ワーキングケアラー」の呼称を用いるよう、各所に働きかけていました。

2. 現在の状況

そうした活動が実り、内閣府の「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針 2025）」や経済産業省の 2026 年改訂版「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」において、「働く介護者」「ワーキングケアラー」などの呼び方が用いられることとなりました。私たちの訴えを受け止め、呼称変更に向けてご尽力いただいた関係者のみなさまに、感謝申し上げます。今後、他の省庁や自治体等においても「ワーキングケアラー」が用語として定着していくことと思います。

一方、メディア等ではいまだ「ビジネスケアラー」と「ワーキングケアラー」が混在している状況です。こうした混乱をなくし、働く介護者の存在を社会として認識し、支援するためにも、「ワーキングケアラー」への呼称統一を広く社会へ訴えます。